

平成29年 教育委員会第13回定例会 会議録

日 時 平成29年 7 月25日（火）

午後 3 時11分～午後 4 時20分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【指導課】

- （１）『議案第22号』千代田区立学校における学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則

第 2 協議

【子ども総務課】

- （１）平成29年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

第 3 報告

【子育て推進課】

- （１）旧和泉橋出張所跡地を活用した保育所整備

【子ども施設課】

- （１）お茶の水小学校・幼稚園の整備

【指導課】

- （２）教科書展示会の結果
（３）平成29年度 千代田区「達成度調査」の結果
（４）いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（平成29年 6 月末現在）
（５）岩井臨海学校の実施

第 4 その他

【子ども総務課】

- （１）教育委員会行事予定表
（２）広報千代田（8 月 5 日号・8 月20日号）掲載事項

出席委員（4 名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	金丸 精孝
教育委員	古川 紀子
教育長	島崎 友四郎

出席職員（10名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田 昌一

副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	柳 晃一
指導課長	杉浦 伸一
統括指導主事	佐藤 達哉

欠席委員（０名）

欠席職員（０名）

書記（２名）

子ども総務係長	村松 紀彦
総務係員	松村 秀一

中川委員長

開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。

ただいまから、平成29年教育委員会第13回定例会を開会します。

本日、欠席はありません。

今回の署名委員は、古川委員にお願いします。

本日の議事日程は、お配りしてあるとおりですが、日程第1 協議のうち、指導課の「平成30年度使用特別支援学級用教科用図書採択」及び「平成30年度使用中等教育学校（後期課程）教科用図書採択」、日程第2 報告のうち、指導課の「平成30年度使用小学校教科用図書採択（特別の教科道徳）」以上3件については、千代田区立小中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択事務扱要綱第8条、千代田区立九段中等教育学校（後期課程用）教科用採択にかかわる基本方針1－1に規定する審議の公正を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき非公開といたしたいので、可否を求めます。賛成の方は、挙手願います。

（賛成者挙手）

中川委員長

全員賛成につき、非公開といたします。

この件につきましては非公開となりましたので、議事日程の最後に関係者以外退席して行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第1 議案

指導課

- （１）『議案第22号』千代田区立学校における学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則

中川委員長	日程第1、議案に入ります。 『議案第22号』千代田区立学校における学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則について、指導課長より説明をお願いいたします。
指導課長	『議案第22号』千代田区立学校における学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。 この規則の改定につきましては、これまで二度、本教育委員会で協議いただいたところでございます。国の法律の改定により、区市町村教育委員会に、学校運営協議会の設置が努力義務化されまして、指定制度が廃止となりました。全ての学校に学校運営協議会が設置できることとなったわけでございます。したがって、規則の主な改正点は、指定学校という文言を全て対象学校に変更するものです。 また、ご協議いただきました第2条の「協議会の設置校を指定することができる」という表現を、本区は現在、幼稚園と九段中等教育学校を除く全ての小・中学校に協議会を設置していることから、「小・中学校ごとに協議会を置く」といたしました。 さらに、第6条の委員の数につきましては、10名または15名以内という表現を、学校等の実情を考慮して10名程度、15名程度といたしました。ただ、程度という意味を拡大解釈しないように、プラスマイナス3名程度の枠内にとどめるよう配慮が必要であるという意味合いがございます。 ご説明は以上です。ご審議よろしくをお願いいたします。
中川委員長	説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。
	(な し)
中川委員長	よろしいですか。特にないようですので、議案第22号について採決します。 賛成の方は挙手願います。
	(賛成者挙手)
中川委員長	全員賛成につき、議案第22号を決定することとします。

◎日程第2 協議

子ども総務課

(1) 平成29年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

中川委員長	日程第2、協議に入ります。 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。
子ども総務課長	それでは、お手元の平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施につきまして、資料に基づきましてご説明を申し上げます。

す。

まず、目的でございますが、本教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、毎年、主要な施策や事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るものでございます。

点検及び評価の結果に関して報告書を作成し、これを区議会に提出するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進するものでございます。

具体の実施方法でございますが、点検及び評価は、前年度の主要施策事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとしまして、毎年1回実施をするというものでございます。

また、この点検及び評価の対象事務事業の範囲でございますけれども、こちらにつきましましては、地教行法に基づきます事務事業及び教育委員会事務局子ども部が所管する事務事業といたしまして、当該年度における主要な事務事業として別途定めたものについて実施をするものでございます。

この事業の進捗状況につきましては、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行います。

この学識経験を有する知見の活用を図るために、点検及び評価に関する有識者といたしまして、教育に関しての学識経験を有する者及び教育以外の学識経験を有する者から教育委員会が委嘱をいたしております。

教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を区議会に提出し、また報告書を公表しております。

実施方針でございますけれども、対象の事務事業でございますが、平成28年度主要施策の成果の事業を基本といたしまして、10事業程度を対象といたします。この具体の事業の対象の選定でございますが、資料、1枚おめくりください。こちらにおつけしてございます、資料に掲載をいたしましたこの事業のうちで、今回、左端に丸印の表示をした事業、これを対象の事業として事務局レベルで、現在選定をしているというところでございます。

この表の見方でございますけれども、教育という項目に星印がついておりますのは、これは、いわゆる教育のプロパーの事業であるということ。それから、新・拡と、拡充あるいは新規というふうに表記されております事業につきましましては、それぞれ当該年度において、新規事業あるいは事業規模を拡充したといった、そういった表記でこちらに表示をしたものでございます。また、独自というのは、これは本区独自の事業として、他区においては実施をされていないような、そういった内容で実施をしている事業というものでございます。

なお、ご参考までに、最後の3枚目に、昨年度の教育事務の点検・評価の対象事業一覧、これをおつけしてございます。昨年度につきましては、ここに掲載の事業につきましまして、点検・評価の対象としたものでございます。

恐れ入ります、資料の1枚目にお戻りいただきまして、今後の具体の実施

のスケジュールでございますけれども、本日、本年度の対象事業を協議させていただきまして、ご承認をいただきました後、今後、有識者会議を開催いたします。この有識者会議の構成メンバーでございますが、下の4のところに記載してございますが、千葉敬愛短期大学の学長でいらっしゃる明石先生、上智大学総合人間科学部の教授でいらっしゃる湯川先生、株式会社三菱総研の参事でいらっしゃる武内先生、以上お三方はいずれも昨年度まで、この点検・評価の有識者会議のメンバーでいらした皆様でございます。なお、もうお一方、東大大学院の准教授でいらした村上先生が、昨年度までこの有識者会議のメンバーでいらっしゃいましたが、今年度もお願いを申し上げましたところ、ご都合により、こちらの有識者会議のメンバーにつきまして、本年度はご辞退されまして、現在、後任の方を選定中でございます。

先ほどのスケジュールのほうに戻りますけれども、この有識者会議のご意見を踏まえまして、教育委員会として評価を行い、報告書の作成をいたします。これが12月から1月にかけて。そして、教育委員会定例会、2月の定例会で、この報告書についてご報告をし、ご議決を賜ると。そして、最後に報告書を区議会へ報告し、区民等へ公表してまいります。これが、来年2月から3月にかけて予定をしております。

本件につきまして、ご説明は以上でございます。

中川委員長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

古川委員。

古川委員

ちょっと伺いたいんですけれども、実施項目の一覧で、5番の国際教育の推進ですが、平成28年度も見ていただいているようですね。それで、国際教育の推進が拡充になっているということですから、その点なのか、あと、ウエストミンスターは中止になりましたし、どの点を見て、何で2年連続でということなのかということが1つ。

あと、11番の学校行事ですけれども、学校行事は、本当にたくさんの学校行事があって、どういった学校行事が絞られているのかとか、どういった切り口で見ていただくのか、教えてください。

子ども総務課長

ただいまの古川委員のご質問でございますけれども、まず、国際教育の推進でございますが、こちらにつきましては、昨年度に引き続き、対象事業として今回選定をしている、その趣旨といいますか、また、事業によっては、これは、その年だけではなく、続けて選定をしているといった事業もございますので、例えば、私立保育所への補助金等、こういったものにつきましては、引き続き選定をしているということから、これは、その年だけではなく、引き続き選定をしている事業が幾つか中には含まれております。

そして、今年度、ただいまご指摘ございましたように、ウエストミンスター、中止といった状況もございますが、まず、その国際教育の推進につきましては、先ほどの総合教育会議での議題にもございましたように、学習指導要領の改訂もございまして、国際教育のあり方、また千代田っ子のおもてな

	し、こういったものも作成をし、こういったようなところ。そして、ウエストミンスター、この事業自体も、やはり、今年度は中止ということになっておりますが、昨年度の、いわゆる実施の状況等を踏まえて、この事業について今後どういった展開をしていくことが望ましいかといったような視点から、今般、有識者の方に点検・評価をしていただければといった趣旨で選ばせていただいたものでございます。 それから、11番の学校行事でございますけれども、こちらにつきましては、28年度は中学2年の宿泊行事を裁量型合宿に見直しをしております、このような宿泊行事を中心に評価をしていただくということを想定し、今回、こちらのほうに選定として対象として上げさせていただいたものでございます。
古川委員	ありがとうございます。
中川委員長	ほかはいかがですか。 その学校行事については、もう少し詳しく、ここに入れていただいたほうがわかりやすいのではないかと思います。
子ども総務課長	かしこまりました。
中川委員長	ほかはいかがでしょう。よろしいですか。 教育長もよろしいですか。
教 育 長	はい。
中川委員長	それでは、特にないようですので、次に移りたいと思います。

◎日程第3 報告

子育て推進課

(1) 旧和泉橋出張所跡地を活用した保育所整備

子ども施設課

(1) お茶の水小学校・幼稚園の整備

指導課

(2) 教科書展示会の結果

(3) 平成29年度 千代田区「達成度調査」の結果

(4) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（平成29年度6月末現在）

(5) 岩井臨海学校の実施

中川委員長	次に、報告に入ります。 旧和泉橋出張所跡地を活用した保育所整備について、子育て推進課長より報告をお願いいたします。
子育て推進課長	お手元の教育委員会資料、旧和泉橋出張所跡地を活用した保育所整備に基づきまして、ご報告申し上げます。 待機児童ゼロの継続を目指す本区としまして、これまで、当教育委員会に、賃貸型ですとか地藏橋西児童遊園を活用しました保育所整備などについて、ご報告申し上げます。

本日ご報告申し上げますのは、1番、活用する区有財産、旧和泉橋出張所跡地でございます。所在地については、神田岩本町15番6及び7。敷地面積については、205.71㎡。公募に当たります区としての想定の定員ですが、0歳から5歳児、30名から60名でございます。建物につきましては、鉄骨造、地上3階まで。この旧和泉橋出張所跡地がありますところは、昭和20年代に東京都がかけました都市計画が現在もかかったままでございまして、建物の高さが10メートルの制限がついてございます。この都市計画を外すことをしていますと数年かかるということから、今回、スピードをもって整備するため、地上3階までの建物でまいります。

2番、設置手法。公募プロポーザル方式によりまして、保育所の設置運営事業者を選定してまいります。

保育所設置運営事業者の公募要件、3番です。平成29年4月1日現在、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の都県で認可保育所または認定こども園を直営で3年以上運営している法人でございまして。

4番として、貸付期間及び貸付料。貸付の方法ですが、事業用定期借地権に基づく賃貸借契約を予定してございます。当然、原則的に建物を解体し、更地で返還いただきます。ただし、この10年先の千代田区の子どもを取り巻く状況にもよりますけれども、区から申し出た場合、原則の建物解体ではなく、建物について区に無償譲渡する特約をつけるような、事業用定期借地権を現在想定してございます。貸付期間につきましては、平成30年4月1日から平成41年3月31日までの11年間。保育所の開設期間は、準備が整った後の平成31年4月から平成41年3月末日まででございまして。貸付料については、規定に基づきまして90%減免後の月額6万2,200円でございます。事業用定期借地権の方法を使用しますことから、保証金として、減額前の月額の12月分、746万4,000円を保証金として求めます。

5番、開設前の補助でございます。対象経費につきまして、施設整備補助として10分の10の補助でまいります。

裏面をごらんください。

今後のスケジュールでございます。（予定）となっておりますが、公募につきましては、先週金曜日、7月21日から9月8日金曜日までの間で公募を開始させていただいております。審査期間については、10月下旬まで。10月末日までに保育事業者を選定してまいります。同時に、この7月上旬に旧和泉橋出張所を区が解体することから、解体事業者が決定しており、12月22日まで、年内で建物については解体いたします。次に、整地及び建築工事ですが、平成29年10月末までに選定した事業者によりまして、平成31年1月まで、新築工事をしてまいります。保育所開設については、平成31年4月の予定です。

報告につきましては、以上でございます。

報告が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

中川委員長

	古川委員。
古川委員	定員が30名から60名というふうに幅があるんですけど、これは、公募で決まった運営事業者によって規模が決まるということでしょうか。
子育て推進課長	今、古川委員ご質問のとおり、30名から60名の幅で公募をしまして、実際の定員は提案によって決まる形でございます。
古川委員	わかりました。ありがとうございます。
中川委員長	ほかはいかがでしょうか。
金丸委員	もう、公募は始まっているわけですね。
子育て推進課長	はい、先週の金曜日から始まっております。
金丸委員	今の段階で、応募者は出ているのでしょうか。
子育て推進課長	きょう現在では、正式な応募の届け出はございません。匿名もありますけれども、法人の方から何本か電話は入っている状況ですので、期待して待っております。
中川委員長	よろしいですか。
	(なし)
中川委員長	それでは、特にありませんので、次に移りたいと思います。 次に、お茶の水小学校・幼稚園の整備について。 子ども施設課長より報告をお願いいたします。
子ども施設課長	お茶の水小学校・幼稚園の整備に関しましては、現在、協議会において協議をやっているところです。きょうご報告申し上げますのは、施設整備の計画方針（案）【修正版】についてでございます。修正版となっておりますのは、この教育委員会におきましても、4月の教育委員会で方針の案をお示し申し上げました。その案で、協議会で議論をし、修正版という形でご報告申し上げますものです。 協議会に関しましては、3月から5回にわたり協議を行ってまいりました。協議会のほうでご議論があった点といいますか、ご指摘があり、修正になった点を中心にご説明申し上げます。 2番目の計画敷地の概要です。千代田区猿楽町一丁目1番1号ということで、現在地の場所になってございます。敷地面積が4,849.52平米で、こちらに関しましても、現在の学校用地の面積という形になっています。 2ページ目をごらんください。 位置図がございます。計画の敷地を出してございます。 3ページ目です。 こちらに関しましては、4番の施設整備の基本的な考え方、こちらで2番目に関しまして、オープン教室等の議論があり、そういった形で、こちらのほうに記入をしてあるという形になっています。 それから、4ページ目にまいりますと、(3)の地域に開かれた学校づくりの③、錦華小学校、小川小学校、西神田小学校の、これまでの歴史も含めということで、お茶の水小学校の伝統、歴史ということだけではなく、3つの学校が一緒になったという歴史も記念室等で整備をやってほしいと

いうご要望があり、こちらのほうに記入をやってございます。それから、校庭の樹木に関しまして、極力保存をやってほしいというご要望があり、こちらのほうに記入をしておるということでございます。

それから、5ページ目については、変更はございません。

6ページ目です。

6、その他配慮すべき事項ということの（1）錦華公園との関係性ということで、学校に隣接しております錦華公園との関係を考慮した整備ということについて、協議会でのご要望があり、こういった形で記載をしているといくことになりました。公園の利用方法等に関しまして、公園担当部署等とも今後協議をやっていきたいというふうに考えております。

6の（4）耐震の考え方ということで、こちらのほう、記入をやってございます。議論の中で、免震の構造がいいというようなご要望もあり、それに関しては、今後、基本設計をやっていく中で、適切な耐震性能を考えていきたいということを、こちらのほうに記入してございます。

仮校舎等に関しては、当初のこちらからのご提案どおり、旧九段中学校を利用するというような提案をやっているということでございます。

ご説明は、以上でございます。

中川委員長

報告が終わりました。ご意見、ご質問がありましたら、どうぞ。

金丸委員。

金丸委員

錦華公園との関係性に関して、学校に隣接した錦華公園との関係を考慮し施設を整備するというのは、具体的には、どういうことを言っているのでしょうか。

子ども施設課長

こちらに関しましては、現在、錦華公園と隣接している小学校でございますので、出入り口を設けるであるとか、それから、公園を改修・整備をするという要望をこちらから出そうとかと考えてございまして、児童・園児が利用しやすいような、そういったような公園づくりをやってほしい。出入り口等とか、それから避難所とか、そういったものでも、そういった形の利用もあるのかなというふうに考えております。

中川委員長

お願いします。

教育担当部長

すみません、先ほど子ども施設課長の説明に、ちょっと補足をさせていただきます。

3ページの中ほどに、施設整備の基本的な考え方ということがございまして、（1）の②のところ、先ほど課長からもオープン教室に対してのいろいろ議論があったということを説明しましたが、こちらに関しましては、先週の金曜日の21日の協議会の場において、オープン教室のあり方そのものについて、これは議論が必要だと。したがって、こちらに書いてありますような基本とするという、要はオープン教室を基本とするといったような表現についても修正する可能性がございまして、我々としては、オープン教室にも、閉じた形の教室にも、必要に応じて、こちらに書いてありますように、開閉可能なという表現をさせていただいたわけです。どちらに、その基

本を置くかということに少し議論があるということで、こちらは修正する可能性があるということ。それに伴いまして、5ページの、基本的な考え方のところ、(1)の①のところにも、オープン教室型12学級を基本にとありますけれども、このあたりの表現も若干変わる可能性がございますので、その点について申し添えたいと思います。

中川委員長

いかがですか。

古川委員。

古川委員

私も、そのオープン教室のことについて伺いたいと思っていました。今、新しい学校は、みんなオープン教室でつくられているところが多いと思いますけれども、オープン教室の弊害も、実際、現場の先生方が感じていることもあったのではないかと考えています。例えば、麴町小学校でも、教室の音漏れ等のことで、いろいろ工夫をされていました。開閉可能な仕様にするとか、オープン教室のいい点もたくさんあると思うのですが、区内でも何校かありますから、メリット、デメリットを考慮した教室になっていくといいなと考えています。

あともう1点、諸室の基本的な構成の中で、図書室（メディアセンター）となっていますが、これは、コンピュータ室がくっついたような形なのでしょうか。どういうふうな機能を持った教室になるのでしょうか。

子ども施設課長

オープン教室に関しましては、先ほど担当部長のほうからも説明がございましたが、議論のあるところでございました。公園の関係の議論と同様なぐらいのオープン教室のあり方ということで、ご要望等があったのが現実です。千代田区の教育委員会としますと、昌平小学校以来、学校の改築に当たって、小学校に関しては、オープン教室ということでやってきているというようなご説明をしたところでございますが、そういったことはわかるけれども、これに関しては検討する余地はあるのではないかなというような議論がございました。先ほど部長のほうから申し上げましたとおり、この基本的な方針に関しましては、その部分の修正を、今、検討しているというところでございます。

あり方に関しては、この場でも、これから検討していくといいますか、ご意見をもらえればというふうに考えております。

それから、2点目のメディアセンターに関しまして、こちらに関しましては、コンピュータ室とは別で考えておりまして、メディアセンターの次の次にコンピュータ室というふうに、こちらに書いてございますが、別のものと考えております。

中川委員長

この図書室（メディアセンター）というふうになっているのは、どういう意味なのでしょう。

子ども施設課長

こちらに関しましては、括弧というのがあれですけれども、同様ということでございます。情報収集みたいな、ネット上で情報の収集、検索もできるようなメディアセンター的なところもあるし、蔵書もあるしというようなことも新しい図書室としてあり得るのかなということで、こちらのほうで、そ

	ういったことも検討をやっていったらいいのではないかとということでございます。
金 丸 委 員	図書室に検索用のパソコンが置いてある、そういうようなシステムにするという意味ですか。
子ども施設課長	1つの考え方としてはございますが、そういったことに限定するのではなくて、新しい学校図書室でございますので、その辺は、基本設計業者と一緒にやっていきたいという、それに限定して、蔵書検索ができるPCということだけではなく、PC単体でも、本とインターネット上で、他の学校等とやりとりができるような形もあり得るというようなことも考えていますので、新しいものを取り入れていきたいということでございます。
金 丸 委 員	逆に言えば、コンピュータ室というのは、児童・生徒に、そのコンピュータの扱いを覚えてもらうために特化されたものなのに対して、ここでは、そうではなくて、検索するとか、そういうものを調べるための目的で、そういうものが置かれる可能性があるとか、こういうことですね。
子ども施設課長	アクティブラーニングとか、そういったことができるような場所という感じになろうかなと思っています。
中川 委員 長	それなら、わかりますよね。
金 丸 委 員	アクティブラーニングと言われると、逆によくわからないのですが。
子ども施設課長	3ページ目の4番の(1)の④のところに「児童の主體的・対話的な深い学びができるよう」ということが書いてありますが、こちらに関しまして、そういった、自分から検索を行い、対話ができるような、そういった学びが支援できるような場所ということで、そのアクティブラーニングという形を言っていて、その場所として、メディアセンターも利用できるのではないかとというふうに考えています。
中川 委員 長	メディアセンターというのは。
子ども施設課長	教えるということ、先生と生徒という、そういった形ではなく、児童が調べ学習を自発的にやっていくような、そういったようなことができるような場所です。
金 丸 委 員	ですから、アクティブラーニングではなくて、アクティブラーニングを支援するためのバックアップシステムだということですかね。
子ども施設課長	そうです。そういった場所ですと、そういった場所にも利用できるのではないかとというふうに考えております。
中川 委員 長	ほかは、いかがでしょうか。よろしいですか。
	(な し)
中川 委員 長	それでは、あとは特にないようですので、次に、教科書展示会の結果について、指導課長より報告をお願いいたします。
指 導 課 長	平成29年度教科書展示会について、ご報告申し上げます。 表をごらんください。 1番の、今年度は、小学校使用の特別の教科道德の教科書採択も含まれております。例年行われております採択に加えまして、一昨年、平成27年度は

	中学校の全教科書の採択が行われた年でございます。それに比べまして、今回は、それを上回る数の閲覧者、来場者があり、延べ227人。特に地域、保護者等、それから教員の閲覧が多く、1教科でありながら、新しく導入される小学校の特別の教科道德の関心の度合いがうかがえるのではないかと推測しております。 2番の展示内容は、以下のとおりでございます。 4番の来場のきっかけについてでございますが、図書館に立ち寄ったときに、気づいたという方が多く、特に広報千代田、千代田区のホームページという割合が非常に少ないので、今後、もう少しPRの方法を考えながら広報活動を強化していきたいと考えております。 裏にまいりまして、利用満足度についてでございますが、A、B、満足、どちらかといえば満足を含めまして64%ということで、C、D、どちらかといえば不満、不満の16%のちょうど4倍という数でございましたので、ほぼ満足度は良好だと言えらるかと思います。 報告は、以上でございます。
中川委員長	この件に関しまして、ご意見、ご質問はありますでしょうか。 よろしいですか。 この中で、教科書をいつでも図書館に置いてほしいという意見が結構あるのですが、これは、教育研究所に行ってくださいということになりますかね。
指導課長	教育研究所には特別なスペースでございますので、図書館に常設というのは、ちょっと難しいという状況がございます。そのかわり、今、委員長がおっしゃいましたように、教育研究所の資料室に常設してございますので、そちらをごらんいただきたいということで、ホームページにも、そうした形で掲示させていただきたいと考えております。
中川委員長	わかりました。 いかがでしょうか。よろしいですか。
	(な し)
中川委員長	それでは、次に移りたいと思います。 平成29年度千代田区「達成度調査」の結果について、指導課長より報告をお願いいたします。
指導課長	平成29年度千代田区の「達成度調査」の結果についてご報告申し上げます。 毎年行っております小学校4年生から中学校3年生までの6学年で行っております、千代田区「達成度調査」結果について、ご報告申し上げます。 この表は、得点ではなくて、おおむね満足と言える目標値を上回る到達スコアであった児童・生徒の割合をパーセントで示したものでございます。 まず、全国の平均達成度が65%から75%に対して、千代田区は80%から90%と、全国に比べ10ポイントから15ポイント高い値を示し、どの学年も高い数値を示している状況でございます。

また、教科別に見ますと、国語、数学・算数及び、中学校の場合は英語が、より高い値となっており、理科と社会は、それよりも達成率が低いという状況が、どの学年にも全体的にございます。これは、例年、同じような傾向を示しております。

このことから、今後も、理科、社会に対する学力向上策等を、学校、教育委員会ともに模索しながら強化していく必要があると考えております。その中でも、唯一、中学校3年生、2枚目の理科の達成度が、残念ながら全国平均を下回っているという状況がございました。この理由の1つといたしまして、中学校は3校ございますが、本来いつも高い達成率がある九段中等教育学校が、この時期、独自の教育課程を編成しておりますので、気象と、その変化というところが達成率51.0%。つまり、ここはまだ未履修の状態の中で出題されたために、3校の中でも一番低い値、ここだけが突出して低い値になっておりますので、そういった面が足を引っ張ってしまったという状況が考えられます。いずれにしましても、社会と理科については、他教科に比べまして、やはり伸び率が低い、達成率が低いという傾向がございますので、このことも含めまして、より国・数・英・算数につきましては、これまで以上の努力と同時に、若干達成率の低い割合を上げていくことが今後の課題だと思います。

そして、もう1つの視点、この表からは、ちょっと見にくいのですが、経年変化について、例えば、小学校5年生の値をちょっと見てください。社会が80.7という達成率でございます。この学年では、全国それぞれ地域の問題が出ますので、内容が違うので単純に比較できないという状況ではございますが、この学年が小学校4年生のときに、社会の値は74.1%。ですから、4年生から5年生に進級したときに、非常に達成率の伸び率が上がっているということで、同じ学年を経年で追跡しながら伸び率を比較するというのも1つの大事なポイントかなと思っております。これはまた、区内全体の値ですので、なかなか詳細については分析できませんけれども、各学校には、このような形で、学校ごと、学年ごと、学級ごと、個人的なものも全て分析情報が提供されておまして、そのための研修を先生方は分析ソフトも導入をしまして行っております。それぞれの学校ごとに、そうした、伸びたもの、そして振るわなかったものを学級担任及び学年、学校で検討しながら、次回の改善に生かしていくということが一番大事なことでないかと考えております。

報告は、以上でございます。

中川委員長

この件に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたら。

金丸委員。

金丸委員

私の記憶が間違っているかもしれません。従前、これ、都の値も一緒に載っていたように思いましたが、私の記憶が間違っていなかったとすると、今回、都が入っていないのは、どうしてでしょうか。

指導課長

従前、教育委員会に報告しているものは3種類ございまして、全国の学力

	調査、そして都が都全体で行う学力調査、そして今回は、区独自で行っている調査でございますので、都のデータというのは、基本的には今まで出てなくて、都の学力調査及び全国のほうは、都の平均が示されているという状況でございます。
金 丸 委 員	でも、これ、全国平均が出ているということは、都全体でもやっているわけですね。全国でやる中で、各学校がやったものを集計してくるわけですから、都のデータというのは出そうな気もするのですが。
指 導 課 長	申しわけございません。昨年度も、今、資料がここに手元にあるのですが、やはり、このテストは千代田区が業者に毎年区独自で行っているもので、ここに参加している全国のデータの平均は出ます。しかしながら、東京都でどれだけの学校が参加しているかわかりませんが、その参加したものの平均が出ていればここに出ているはずですので、昨年度はお示しできなかったのですが、都の平均が出るようであれば、もう一度調べまして、改めてお示ししたいと思っております。
金 丸 委 員	無理に取り寄せてくださいというわけではなくて、これは、要するに、区の判断で参加している試験なので、参加している全国の平均はこれだということしかないわけですね。
指 導 課 長	そうです。
金 丸 委 員	そういう意味では、十分な比較対象ではないということになりますね、ある意味で。全国調査をやって、その結果ということではないと、こういうことですね。
指 導 課 長	はい。都や全国の調査とは、ちょっと規模が違うと思います。
中 川 委 員 長	この意識調査のほうで、何か報告ありますか。
指 導 課 長	失礼しました。
	すみません、1点忘れました。
	3ページ目の調査でございます。まさに昨年度との経年変化を比べたものでございますが、ここに3カ所、昨年度より値が下がっているものがございます。特に中学2年です。昨年度、中学1年だった生徒が中学2年に上がったときに「学校に行くのが楽しい」そして「決まりや規則を守っている」「いじめはどんな理由があってもいけない」、これが、全て下降傾向にございます。この原因を今後分析しまして、今後の対策については、これから、検討してまいりたいと考えております。
中 川 委 員 長	中2だけ、ちょっと目立ったので気になりました。
	それでは、次に移りたいと思います。
	次に、いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告。平成29年6月末現在について、指導課長より報告をお願いいたします。
指 導 課 長	それでは、いじめ、不登校、適応指導教室の6月の状況について、ご報告いたします。
	まず、今月のいじめについての報告です。
	前月と同じく、小学校で5件、中学校で2件となっております。3年生の

	1 件以外は、いずれも継続見守り案件となっております。年度がかわり 3 カ月となりますので、今後、各校では、解消しているかどうかの聞き取り、左側の欄のところの純粋な解消に向かっていくかを報告させていただきます。 続いて、不登校についての報告でございます。 今月は、新たに小学校で 2 件、中学校で 4 件の報告がありました。これにより、小学校では 6 件、中学校・中等教育学校では 16 件、合計 22 件となりました。小学校の新たな案件の 2 件は、4 月からの欠席者日数が 30 日を超えたために増加したものでございます。同様に、中学校では、3 件は昨年度不登校で、1 件は 3 年生になってから新規の不登校者数となっております。また、中学 3 年生の女子生徒 1 名が、学校復帰をすることができております。 最後に、適応指導教室の利用者です。今月の通室は、前月と同じく中学生 5 名となっております。また、ここには示されておりませんが、中学 1 年生の女子生徒が、今、体験入室中という状況でございます。 報告は以上です。
中川委員長	報告が終わりました。この件に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。
金丸委員	金丸委員。 これの中の不登校者数が、中学 3 年生がプラス 4 とふえていて、この前のときは、日数が足りないからカウントされてなかったというようなことですが、けれども、そういうのは、学年が上がる前の状況ではカウントされているわけですね。そうすると、今年度に入って 4 人が新たに不登校として出てきたというふうに読んでしまってよろしいのでしょうか。
指導課長	先ほど申しましたように、3 名は、昨年度、2 年生のころから不登校がずっと続いていた生徒が一回リセットしまして、4 月からカウントされます。ただし、4 名のうちの 1 名は、3 年生になってから、不登校になっております。2 年生までは通学できていたので、不登校には入っていなかったのですが、3 年生になってから、休みがちになって、3 年生の初めから数えて 30 日を経過したので、プラス 1、計 4 というところでございます。
金丸委員	もう 1 つだけ。 そうすると、うち、学校復帰数 1 というのがあるかと思いますが、これは、3 年生になって、そういう傾向が出てきた子が復帰したという、そういう趣旨で捉えているのでしょうか。そうではなくて、前年度から不登校の状況であった子が復帰したということなののでしょうか。
指導課長	後者のほうですね。今まで不登校だったのが、何らかの形で、適応指導教室などにも通いながら、3 年生になってから、頑張って学校に復帰できたという状況でございます。
中川委員長	ほかはいかがでしょうか。
教 育 長	適応指導教室で、中学 3 年生の女子生徒が、今、体験利用中ということでしたけど、不登校者数にはないということは、不登校ではないけれども、適応指導教室の利用を体験しているということで理解していいのですか。

指 導 課 長	ここのカウントには入ってないのですが、以前、適応指導教室などにも通いながら不登校があった子が、今回、学校のほうに通い始めて復帰ができたということでございます。
中川委員長 金 丸 委 員	よろしいですか。 でも、その子が復帰していなければ、これは5ではなくて6になっていたということですね。
指 導 課 長	すみません、もう一度正確にお伝えさせていただきます。 中学3年生の女子生徒1名が学校復帰することができたということで、中3のところの復帰数に1とカウントされています。それで、先ほど言いました体験入学中というのが、ここの表示にはされておられませんけど、中1の女子生徒が、今、体験入級中ですので、今後、正式に入級すれば、こちらのほうにカウントされるということでございます。まだ不登校の数、30日は超えていない状況の中で、休み始めたので、今、体験入級で適応指導教室に通い始めたという状況でございます。
中川委員長	よろしいですか。 では、次に移りたいと思います。 次に、岩井臨海学校の実施について、指導課長より報告をお願いいたします。
指 導 課 長	岩井臨海学校の実施についてご報告いたします。 毎年、本区の小学校4年生を対象に、千葉の岩井で臨海学校を2泊3日で実施しております。本年度は2つの民宿を使って7月21日から7月29日の期間で行う予定でしたが、一方の民宿で、直前の7月17日から18日にかけて、他県の小学校の宿泊児童の中で、下痢・嘔吐・発熱を伴う体調不良者が相当数発生いたしました。原因については、保健所等が調査中であり、結果が出るまでに1週間程度の期間を要し、本日現在も、まだ原因がはっきりしておりません。そういった状況でございますので、その中で当該施設を利用することは危険と判断し、ほかの宿泊施設等、実施の可能性をさまざま検討いたしましたが、岩井地区は、既にほかの学校等の臨海学校が利用しており、いっぱい状態で、その後、アレルギー対応など、さまざまな対応をしていかなければいけないなどのことから、今から同等の安全性を確保することも難しいという判断のもと、中止とさせていただきました。 臨海学校を楽しみにしていた、中止となった4校の子どもたちには大変申しわけなく、残念に思うところでございますが、安全を第一に考えての判断でございます。 なお、この4校につきましては、現在、校長先生も交えまして、代替案について検討を行っているところでございます。 報告は以上です。
中川委員長	この件に関しまして、ご意見、ご質問は。 後半の4校は、同じところに宿泊する予定だったのですね、2つの宿舎に。

指 導 課 長	この期間で、同じ時期に2つの民宿で4校が続けてやる予定だったのですが、1つのほうの民宿が使用できなくなりましたので、その続く4校が、今回中止となったわけです。
中 川 委 員 長	そうすると、29日までに行く後半の児童は、2つに分かれるわけではないですね。今、原因が、宿舎で事件が起きてしまったから中止になりましたけれども、それが大丈夫だったら、今の4校、後半の4校は分かれて宿泊するのですか。
指 導 課 長	すみません、説明が悪かったので、もう一度。 もともと、2つの民宿に、それぞれ8校の学校が分かれて、全く食事も別々です。宿舎も別々で、離れたところで、4校が同時に2校ずつ実施するという状況の中の、その1つの民宿の4校が、全て中止になったということでございます。
古 川 委 員	半分の学校は実施できていますね。
中 川 委 員 長	ほかに。 金丸委員。
金 丸 委 員	中止というのは、例えば、きょう、実は食中毒ではなかったという判断が出て、元に戻すことはないということになるのですかね。
指 導 課 長	もう、これで、きょうが最終第3校目ですので、あと6日しか残っていないという状況なのでそれからの実施の有無の判断は無理かと。
金 丸 委 員	27日からの学校があったでしょう、もともと。その学校も実施しないということですね。
指 導 課 長	そうですね。
教育担当部長	当時の判断として、例えば、ウイルス性であろうと食中毒が原因であろうと、その施設の中で体調を崩した子どもたちが相当数いて、トイレや居室や、いろいろなところを使っていたというような状況にございます。そうした中で、例えば原因が特定されたとしても、そういった宿に引き続き期間を余りあけずに泊まるということは、これは保護者の方の不安にもつながるであろうと、そういった判断もさせていただき、一方で、そういった健康被害等が一切起こっていない宿泊施設については、予定どおり行おうということをして、判断したものでございます。
金 丸 委 員	さっきの、こういう問題というのは、これからもっと起こりやすくなってくると思いますね。ですから、今回を、やっぱり1つの契機にして、こういうことが起きたときに、代替案を初めから用意しておいたほうがいいのかという気も、ちょっとしました。それが使われないことが一番いいのですが、要するに、こういうことが起きてから、また何か代替案を考えようというよりは、もし仮にこういうことが起きたときには、こういう代替案をというふうに、予備を考えておくことも1つの方法なのかなという気がしました。
教育担当部長	そうですね、例えば中止になる理由もさまざまあるかと思います。今回、たまたま感染症か食中毒というような理由でありましたけれども、例え

ば天候であったり、あるいは、これから行く学校の子どもたちの、この時期には確率は少ないかもしれませんが、例えばインフルエンザであったり、そのような形で中止する理由がさまざまあるということや、あるいは中止に至るまでの残された日数ですね、今回は非常に間際に、こういった事象が発生しましたので、その状況によって判断もいろいろ分かれてこようかと思います。しかしながら、今、ご指摘いただきましたように、あらかじめ、例えばこれぐらいの期間があったら、どういう判断ができるのか、間際になった場合には、どうするのかといったことは、事前によく考えておくべきことであったというふうに、我々も、今回また教訓にさせていただきたいと思っております。したがって、そういった混乱が起きないように、なるべく、全て予測することはなかなか困難ではございますけれども、ある程度幅を持って予測をした上での対応、そういったものを事前に決めておくということは重要かと思っておりますので、受けとめをさせていただきたいと思っております。

中川委員長

ありがとうございます。

それでは、次に行きたいと思っております。

◎日程第4 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（8月5日号・8月20日号）掲載事項

中川委員長

次に、日程第4、その他に入ります。

子ども総務課長より報告をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、教育委員会行事予定表並びに広報千代田（8月5日号・8月20日号）掲載事項につきまして、ご報告を申し上げます。

まず、教育委員会行事予定表でございますが、7月25日から8月12日までの日程、そして裏面に8月13日から9月1日までの日程について、こちらに記載をしております。

なお、先ほど指導課長からご報告申し上げました岩井の臨海学校、7月25日と7月27日、ここに富士見小と麴町小というふうに記載がございますが、これは、富士見と麴町については、ここは中止ということでございますので、ここが削除ということになりまして、昌平と九段は、予定通りこちらのほうに出かけているという状況でございます。

また、8月1日でございますけれども、教育委員会の臨時会のほうを予定させていただいておりますので、あわせてこちらのほう、お願いを申し上げます。

続きまして、広報千代田掲載事項でございますが、8月5日号並びに8月20日号、それぞれ、区長部局の文化振興課並びに生涯学習・スポーツ課の各種事業につきましても、こちらのほう、あわせて掲載をしておりますので、よろしくお願いいたします。

中川委員長

ご説明は、以上でございます。

この２点に関しましては、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

教 育 長

教育長。

前回予告をさせていただいたことの確認ですが、８月８日の火曜日、本来、教育委員会の定例会ですが、特に重要な案件、緊急の案件がない場合には休会にさせていただき、この行事予定表からも省かせていただきたい。教育委員の皆さんがそれでよろしければ、休会ということにさせていただきたいというふうに思います。

中川委員長

よろしいですか。

では、そのようにお願いいたします。

それでは、先ほどの最後にしました協議、平成30年度使用特別支援学級用教科用図書採択、平成30年度使用中等教育学校（後期課程）教科用図書採択、それから、報告といたしまして、平成30年度使用小学校教科用図書採択（特別の教科道徳）の議事に入りたいと思いますが、その前に、次回の教育委員会の開催日について確認させていただきますが、これは終わってからでいいですね。

では、これからは、ここからの案件は非公開となりましたので、傍聴者は退席をお願いいたします。